

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 第7回東久留米市環境基本計画検討部会
2. 日時 平成27年6月2日(火) 午後13時30分から午後17時30分
3. 場所 東久留米市役所7階 701会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 重藤さわ子(部会長)、水戸部啓一(副部会長)、田中直子、豊福正己、小泉勝巳
5. 欠席委員氏名(敬称略) 遠藤毅彦
6. 事務局職員名 小林尚生環境安全部長、荒島久人環境政策課長、小平卓係長(計画調整係)、藤井華子主事(計画調整係)
7. コンサルタント会社(株式会社 総合環境計画) 宮下英之、花田浩一
8. 傍聴人 なし
9. 議題
 - (1) 第6回環境基本計画検討部会会議録(案)の確認について(資料1)
 - (2) 施策の方向・主な施策・取組みについて検討(資料2)
 - (3) 全体構成の検討(資料3)
 - (4) 点検評価等の方向性(資料4)
10. 配布資料

第6回環境基本計画検討部会会議録(案)	…資料1
東久留米市環境基本計画(改定)施策の体系の整理資料	…資料2
環境基本計画の策定事例(改定計画の構成案)	…資料3-1
環境基本計画の策定事例(策定事例等)	…資料3-2
点検評価等の事例(東久留米市含む)	…資料4

参考資料

- ・環境基本計画策定スケジュール(案)

11. 平成 26 年度第 6 回環境基本計画検討部会

・ 出欠席者の報告 出席 5 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 委員の改選について

【事務局】環境基本計画検討部会運営要領によると、市民環境会議から委員を 4 名以内選出するとなっている。今回市民環境会議委員改選に伴い石川委員が委員を辞される、今後、市民環境会議の方で石川委員の後任を検討して頂くことになっている。

(2) 第 6 回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1）

【事務局】第 6 回環境基本計画検討部会会議録（案）（資料 1）についてご確認いただき修正をした最終版を本日、配布している。

議事録は委員のお名前を伏し、公開する。

【部会長】なにかあれば事務局まで申し出て、何もなければ了解を得たとして、ホームページに公開する。ご確認して頂き、もし何かあれば、後で事務局へ連絡してほしい。

(3) 施策の方向・主な施策・取組みについて検討（資料 2）

【部会長】施策の方向・主な施策・取組みについて、本日の議論を基に同時修正しながら進める。作業状況はプロジェクターで映している。

【事務局】本日の資料は、これまでの作業部会で議論して頂いた事項を反映しているものに、事務局の方で「市民」、「事業者」、「行政」の役割を◎、○印で記載している。

本日の議論の結果を基に、資料を修正した上で、6 月中には庁内での調整、意見反映を行いたい。

【部会長】7 月の部会では、庁内調整を経た資料を確認できるということか。

【事務局】その通りである。

【部会長】では、コンサルタントから資料 2 について説明して頂きたい。

【コンサルタント】

・ 東久留米市環境基本計画（改定）施策の体系の整理資料（資料 2）

【部会長】市民、事業者、行政の役割について、◎、○で表記している。◎の定義が「各主体の役割として位置づけている取り組み」、○の定義が「各主体に期待する取り組み」となっている。まず、この表現でよいのかどうか。「役割として位置づけ～」という表現は、わかりにくいように感じる。

【委員】◎は中心的な役割を果たす主体、○は関連する役割を果たす主体といった

イメージではないか。

【コンサルタント】「主」と「従」のイメージである。なお、本日の資料の◎、○の説明文は、「中間見直し」で使われているものである。

【部会長】もっと分かりやすい表現にした方が良い。まずはこれを整理したい。◎は「中心的に取り組む」といったことになると思うが、○をどのように表現するか難しい。協力であったり、支援であったり、一概に言えない。

【委員】○は、◎と共に取り組む主体ではないか。

【委員】役割を説明するのか、あるいは、取り組み方なのか。

【部会長】取り組み方だと思う。必ずしも一緒にやるとは限らないが、一緒に取り組むべきもの、というメッセージを伝えることは意義があると考えられる。

【コンサルタント】◎：中心的に取り組む、○：ともに取り組む、で良いか。

【部会長】まず、ケーススタディ的に上から順番に役割分担（事務局案）を確認しながら、並行して○の定義を検討することにしたい。

■個別目標1 湧水や河川を守り活かす

【部会長】①の「湧水や清流の保全を推進する」の一つ目は、「～市民に周知徹底する」とあるが、「周知」という表現は、行政主体のイメージになる。一方、役割は、「市民」「事業者」「行政」に◎が付いている。

【委員】「市民」「事業者」は○又は無印でも良いのではないか。

【部会長】「市民」「事業者」を○とした場合、○の役割はどう説明できるか。

【委員】「市民」「事業者」は「行政」の周知を受け止める側である。これをどう表現するか難しいところである。

【部会長】では、二つ目も確認する。「湧水地・河川の保全」は以前の案文に「地」を加えている。そもそも①のタイトルと同じような表現なので、もっと絞り込んだ方が良いと思う。

【委員】「河川」は除いて「湧水地の保全」とすると、意図が明確になると思う。ここでは、「事業者」「行政」の役割が◎となっている。湧水は、基本的に行政が管理する土地が多いのかどうか。

【委員】湧水が出ているところは河川沿いや保全地域など、行政が管轄している土地が多いと思う。

【委員】事業者が◎なのは違和感がある。

【事務局】事業者の◎は、誤りであるので削除したい。◎を付けるのは、その次の行の取り組み（事業活動を行う場合～）である。

【部会長】役割は「行政」が◎、「市民」「事業者」が○で良いか。

【委員】具体的にするのであれば、「河川」を削除した方が、保全の対象がはっきりする。

【委員】そうすると、河川の保全が読めなくならないか。

- 【部 会 長】河川の保全については、下の方に「自然環境に配慮した川づくり～」などの記述がある。
- 【委 員】ここの取り組みのレベルは、できるだけ具体的なことを書かないとタイトルと同じような表現になってしまう。
- 【委 員】そうであれば、「湧水地を保全する」が良いと思う。
- 【委 員】事業者は湧水地の保全にあまり関与していないが、今後の期待をどう考えるか。
- 【事 務 局】事業者に対して保全まで期待するのは難しい。例えば、美化活動への協力程度ではないかと思う。
- 【部 会 長】今の議論を踏まえて、「湧水地を保全する」の役割は「行政」が◎、「市民」が○とする。
- 五つ目、「水辺の植生を～」は、「行政」が◎で、「市民」「事業者」は無印であるが、これで良いか。
- 【一 同】「市民」も○である。
- 【部 会 長】引き続き「湧水や河川の状態を常に把握する」であるが、一つ目、「河川の水質・水量調査～」は「市民」「行政」が◎であるがよいか。
- 【委 員】「市民」は水質・水量の調査はやっているが、◎とは言えない。
- 【部 会 長】それでは「市民」は○とする。
- 【委 員】次の取り組みの「湧水点の調査」であれば、「市民環境会議」でも取り組んでいる。
- 【部 会 長】「湧水点の調査」は「市民」「行政」が◎、次の「井戸水位調査」は「市民」が◎で、「行政」が支援という意味で○である。
- 引き続き、②の「水を適正に利用する」の一つ目、「水道水の使用を控える」は全ての主体が◎となっている。
- 【委 員】単に使用を控えるのではなく、無駄な使用を控えるニュアンスとした方が良いかもしれない。
- 【部 会 長】確かに「使用を控える」は、表現として重たいかもしれない。
- 【部 会 長】「水道の節水に努める」と修正し、全ての主体が◎とする。
- 【委 員】◎と○だと、どうしても◎が中心、○が補助的のようなイメージになる。あるいは、「よく取り組む」と「まあまあ取り組む」のようなイメージになるのかもしれない。
- 【委 員】そうであれば、役割は 3 段階にした方が良いかもしれない。例えば、◎、○、●などである。
- 【委 員】基本は全主体に○が付くという考え方もある。
- 【事 務 局】皆で取り組むものを別表記とすることが考えられる。
- 【部 会 長】皆で取り組むものには☆の印を付けてはどうか。
- 【委 員】一方、ほとんどの取り組みが、皆で取り組むものにならないか。

- 【委員】皆で取り組むという前提の中で、主体的に取り組むのは誰々で、補完的に取り組むのは誰々でといったイメージではないか。
- 【部会長】そう考えると、節水は誰かが主体的に取り組むというより、皆で取り組むということになる。
- 【委員】節水の場合で考えると、行政は啓発等の広報が役割で、実際に水を消費するのは市民である。庁舎の水の消費量に比べれば、市民の消費量が圧倒的に多い。
- 【部会長】そうすると、「事業者」が一番消費しているのではないか。
- 【委員】後段のエネルギーの分野では、全主体が◎となっているのが多い。
- 【委員】自らの行動は◎、間接的に受けるのが○ではないか。
- 【部会長】率先して行動するのが◎という考え方ある。
- 【委員】主体的に取り組むとは言うが、日本語としてやや硬い気もする。
- 【部会長】ひとまず、◎を主体的として、後でもっと良い表現があれば、変えることとする。
- 【委員】役割分担のケーススタディとしては、最初の「湧水清流保全都市宣言」がわかりやすい。行政が率先行動で、市民がそれを受ける。次の「湧水地の保全」は行政が率先行動で、市民が協力である。
- 【部会長】◎が主体的な役割、○が協力としてはどうか。
では、引き続き進める。「地下水は適正に取水する」には「要検討」が付いている。
- 【事務局】「適正」の表現に議論があったので、「要検討」としている。
- 【委員】取水に対する基準があったとしても、それを守りさえすれば良いのではなく、できるだけ控えてもらうことを表現したい。努力をしてほしいという趣旨である。「取水の削減に努める」が良い。
- 【事務局】「流域の水循環を保全する」の「国・都や近隣市と連携して水循環対策を促進する」は「行政」が無印となっているが、誤りであり、◎である。
- 【委員】「国・都や近隣市と連携して水循環対策を促進する」は「市民」の役割もあるのではないか。
- 【委員】「水循環対策」とは具体的にどのような内容か。
- 【事務局】流域で考えるところから出発するので、まずは調査が必要である。それを受けた上での対策になると思う。
- 【委員】そうであれば、「市民」の関与は難しいかもしれない。
- 【委員】③の「河川への汚染水の排出を防ぐ」の一つ目、「側溝への汚水排出～」は市民の役割もある。例えば、道路上で洗車をすれば、それが川に流出する。
- 【部会長】では、「市民」の役割は◎とする。
次に「水を汚さない生活や事業を实践する」の一つ目、「農薬や化学肥料～」は家庭菜園も考えれば、「市民」も◎になるのではないか。異論がなければ、

「市民」も◎とする。

【委員】「洗剤や油等～」は「行政」が○であるが、学校には調理設備があるので、◎である。

【部会長】「野生動物に餌を～」は、カルガモや魚などに過剰に餌を与えて、水が汚れることを防ぐ趣旨であるが、はっきり書かないと、水を汚さないことと、野生生物の餌の関係がわからないかもしれない。「野生生物へのえさやりで川を汚さないよう心がける」という表現に修正する。

【委員】④の「湧水や清流の保全活動に参加する」の一つ目、「湧水地・清流～」は、前のページの「湧水地の保全」と統合した方がよい。

【部会長】それでは、「湧水地・清流・河川の美化活動を行う」に表現を改めて、前のページの①の「湧水や清流の保全を推進する」の一番下にもってくる。

続いて、「水とふれあう場を増やす」の一つ目、「河川周辺に～整備する」は、「整備」の表現が、主体が「行政」主体のイメージである。

【委員】花壇の花植えなど、市民の活動もある。

【委員】「整備し維持管理する」に修正し、「市民」も◎とする。

【部会長】「水辺を学び、ふれあう場として活用する」の一つ目の文中、「ルールをづくり」は「を」を削除する。二つ目の「水辺のサインポート～」は「行政」だけでなく、「市民」も◎とする。

【委員】「水辺のサインポートや散策マップ」に限定しない趣旨から、「散策マップ等」とする。

■個別目標2 緑を守り育てる

【委員】①の「樹林地を保全する」の三つ目、「緑の基金の充実」とあるが、制度の拡充まで踏み込むことは難しいか。

【事務局】現段階では難しい。

【委員】了解。

【部会長】四つ目、「下草刈り等～」は、事業者が無印だが、事業者の敷地内に樹林はないという理解で良いか。

【委員】農家にはある。

【部会長】では、「事業者」にも◎を付ける。

②の「農業を継承するための活動と支援」の二つ目の文中に「諸制度の研究」とあるが、「研究」となると重いため、「諸制度の検討」に修正する。

【委員】「市民」が無印であるが、都市農地の活用、保全について検討している市民主体の研究会がある。

【部会長】そのような実態があるのであれば、「市民」に○を付けることが考えられる。

【委員】一般市民の視点で見た場合、ピンとこないかもしれない。

【委員】「諸制度の検討」までは難しいのではないか。むしろ、都市農業を盛り上げ

ることに「市民」が関わるイメージではないか。

【委員】実際に農地保全に向けた活動に取り組んでいる団体がある。

【委員】そうした内容は、次の欄の「農業を支える取組みを推進する」の取り組みが対応すると思う。そういう考え方の整理ではどうか。

【部会長】委員の提案の考え方で整理する。

次に三つ目、「農地保全のための～国や都に提案・要請する」では「事業者」「行政」に◎が付いているが、「事業者」の役割もあるのか。

【委員】農協の活動がある。国や都に提案・要請している。

【部会長】五つ目、「減農薬・無農薬～」は「保留」になっているが、「農業を継承～」という視点から見てどうか。

【委員】都市農業を支えていく上では必要な取り組みであると考えます。

【委員】「減農薬・無農薬～」は、農家の自発的な行動というより、消費者ニーズへの対応ではないか。

【委員】消費者ニーズへの対応ばかりでなく、こだわりをもって取り組んでいる農家もいる。

【事務局】担当課の意見を確認した上で、対応を決めてはどうか。

【部会長】庁内の意見も確認した上で、今後決めることとする。また、「再掲」となっている「農薬や化学肥料～」は削除する。

【委員】「農業を支える取組みを推進する」の二つ目、「地産地消を推進する」は「市民」に◎が付いているが、どのような役割のイメージになるか。

【委員】例えば、農家の直売所などで購入することが考えられる。

【委員】直売所は、農家発意のイメージがある。

【委員】一方、直売所のファンが存在している。

【委員】「推進」や「促進」となると、何らかの手法をもっておくことが重要であるが、「行政」として推進のために何か施策があるのか。

【事務局】「行政」としては直売所に旗を立てるなど、PRの支援を行っている。

【部会長】これについては、「推進」とは違う表現の方が良い。

【委員】「進める」、あるいは「努める」などはどうか。

【部会長】「地産地消を推進する」の次に「学校給食～採用を支援する」があるが、この二つは関係が微妙だと思う。直売所利用の話も「学校給食～」で読めるようにすることも考えられる。「地産地消」は言葉が独り歩きするかもしれない。むしろ「地元農産物を積極的に購入する」などの表現で、全ての主体が◎である。そうすると、次の「学校給食～」をどうするか。

【委員】「地元農産物を積極的に購入する」は、「学校給食～」と同じ内容にならないか。

【委員】「学校給食～」のような具体的な取り組みが表現された方が良い。

【委員】そうすると、「地元農産物を積極的に購入する」は市民の視点からの取り組み

ということなる。

【委員】ただ、PR支援などの行政の取組みも重要である。また、「学校給食～採用を支援する」は行政の視点からの表現であるが、具体的にはどのような支援があるのか。

【事務局】現在は、直接、栄養士さんが、学校給食で購入しているが、今後は、企業の方にも働きかけるということである。

【委員】「地元農産物を積極的に購入する」という表現であれば、企業食堂への採用も含まれると思う。まとめた方が、わかりやすいのではないか。

【部会長】ここは、論点なので議論したい。「学校給食」や「企業食堂」のように具体的な取組みを入れた方がよいかどうかである。

【委員】学校給食で地元の農産物を利用しているのは、現状ではごく一部なので、より進めるためにも具体的に表現したい。

【部会長】この件についても、関係課の意見を確認してから再検討してはどうか。

【事務局】了解。

【部会長】では、関係課への確認をお願いします。

四つ目、「市民農園・体験農園～促進を図る」であるが、「促進を図る」は行政の視点からの表現である。これは、行政が主体的に取り組んでいるのか。

【委員】農家は積極的なのかどうか。

【事務局】農家主体で貸し出しているケースもある。

【委員】この文章には、「普及」と「利用」の二つの内容が盛り込まれている。

【委員】一般市民の視点で言えば、「普及と利用を進める」ではないか。

【部会長】「普及と利用を進める」に表現を改める。これであれば、全ての主体に◎が付いていても違和感がない。

【委員】五つ目、「都市農業への理解を深める」は、「深め、活動に取り組む」といったところまで踏み込みたい。

【委員】具体的にはどのような「活動」か。

【委員】「深める」と「活動に取り組む」は別々に整理し、「活動に取り組む」は、新たに文章を起こすことも考えられる。

【部会長】「深める」ための何かを市民が行うという考え方であれば、今の「都市農業への理解を深める」でも良いと思う。

【委員】全ての主体に◎が付いているので、それでも良いと思う。

後の議論になるが、この一覧だけで、全てを表現することは無理なので、説明文の方で、いかに、わかりやすく記述していくかも念頭に置いておく必要がある。

【部会長】次の六つ目、「農家・農業との交流機会を増やす」は「保留」となっているが、「交流機会」よりも「ふれあう機会」の方がわかりやすいのではないか。

【委員】農業にふれあう機会ということであれば、四つ目の「体験農園」と重複す

ることにならないか。交流機会であれば、パーティ、フォーラムのようなものも含まれる。

【委員】「みのり塾」は農業とのふれあい、農家とのふれあい、両方を実施している。

【委員】それは、「体験農園」というわけではないのか。

【委員】「体験農園」とは違うふれあいもある。

【委員】それは、今後、増えていくものなのか。

【委員】増やしていきたい。

【委員】「農家・農業と市民がふれあう～」とした方が良い。

【委員】学校も授業中でやっていたり、給食の時間に農家の方に来ていただいて、お話をうかがったりする。

【委員】「行政」の役割は、どのようなイメージか。

【委員】広報的な取り組みが考えられる。

【委員】「行政」は◎であるのか、どうか。

【委員】「行政」としては、教育委員会ではないが、熱心な先生がいる。しかし、一部の関心ある先生が近隣農家の方に講師を依頼するなどして取り組んでいるのが現状で、ここでは行政、教育委員会が市全体として推進するよう表現したい。

【部会長】「行政」の主体的な活動を期待するのか、あるいは「行政」に更なる支援を期待するのかを整理する必要がある。

【委員】この件についても、関係課の意見を確認してから再検討してはどうか。

【部会長】では、関係課への照会をお願いします。

続いて、③の「長寿命化計画等～」であるが、これは「行政」だけの取り組みということで良いか。

【委員】「長寿命化計画」は言葉として理解が難しい。これは、公園設備の長寿命化のことである。

【事務局】正確には「公園施設等長寿命化計画」である。

【部会長】公園施設の長寿命化と緑を増やすことは、同義ではないため、「公園の再整備で緑を増やす」という表現に改める。

また、三つ目、文中の「適正」という言葉が引っ掛かる。

【委員】「適正な管理」ではなく、「維持管理」のような表現ではないか。

【部会長】適正でない管理というのはあるのかどうか。

【委員】「適正な管理を推進する」を「維持管理を推進する」に表現を改める。

【部会長】続いて、四つ目、「市民協働により～」であるが、役割は「事業者」「行政」にも◎が付いているので、「市民・事業者・行政の協働により～」と表現を改める。また、「緑の育成を推進する」より、「緑を育成する」と表現を改める。

次に「家庭や事業所の緑を増やし、守り育てる」の各取り組みは「です・ます」調になっているので、表現を他に合わせる。その上で、二つ目、文章

の結びが「緑化の推進を図る」となっているが、「緑化を推進する」とした方が良い。

【委員】四つ目、「保存樹木・生垣～」は「事業者」が無印であるが、農家も含むのであれば、◎を付けた方が良い。他の取り組みもそうであるが、もしかしたら、読む人は農家が事業者に含まれていると思わないかもしれない。

【委員】最初に「事業者」の定義を記述した方が良い。

【部会長】「事業者」の定義は、留意事項とする。

次に「緑を守る総合的な方針をつくり、進める」の三つ目、「都市計画公園・緑地の整備方針」や「緑確保の総合的な方針」は、市民にはわからないのではないか。

【委員】都が策定しているものであれば、そのことがわかるようにした方が良い。

【部会長】注釈にすると、わかりにくいので、できれば本文に入れた方が良い。

【事務局】都と区市町村で策定したものである。

【委員】策定主体がわかるように「東京都及び区市町村」を追加した方が良い。

【委員】「緑のネットワークづくりを進める」の二つ目、「都市計画道路沿い」とあるが、これは街路樹なのか、それとも沿道の宅地内の緑も含むのか。

【事務局】街路樹を意図している。

【委員】そうであれば、一つ目の「街路樹、遊歩道～」と重複するため、二つ目は削除する。

【委員】「都市計画道路」と言われても、一般市民はわからないので、その点でも二つ目は削除で良い。

■個別目標3 多様な生きものを守り育てる

【委員】①の「生きものの生息・生育環境を大切に保全する」の三つ目、「野生鳥獣の保護に配慮する」という表現は曖昧である。保護するのか、しないのか。

【部会長】基本的に「保護に努める」などの表現ではないか。

【委員】その下に「ホトケドジョウ」の記載があり、こちらは具体的である。希少種に限定して記述してはどうか。

【委員】「保護に努める」で良いのではないか。地方都市ではツグミが問題になっているところもある。野生鳥獣だからといって一概に保護の対象とは言えない。

【部会長】「希少な野生鳥獣を保護する」などの表現になるか。

【コンサルタント】希少というと特別に少ないものになるので、一般種が入らなくなってしまう。

【事務局】一般種を守ることを表現したいので「生物多様性の保護に努める」ではどうか。

【委員】生物多様性は「保護」ではなく、「維持」ではないか。

【部会長】これについては、保留としたい。

【委員】四つ目、「国レッドリスト～」は「市民」「事業者」に◎が付いているが、

どのような役割を想定しているか。

- 【委員】基本的には生息地を荒らさないことなどではないか。
- 【部会長】そうであれば、「保全する」ではなく、「生育環境を保全する」と具体的な表現に改める。
- 【委員】五つ目、「保全地域～」と六つ目、「緑地保全計画～」の違いは何か。
- 【事務局】五つ目は既存の緑地の保全、六つ目は新規である。
- 【委員】「緑地保全計画」は緑を増やす取り組みにも掲載されていたと思う。
- 【事務局】そのとおりである。再掲として記載したい。記載内容は統一する。
- 【委員】五つ目の文中に「森の広場」とあるが、農家が含まれないか。
- 【事務局】ここでの農家は「事業者」としてではなく「市民」として扱った方が良いと考えている。
- 【部会長】「生態系に配慮して事業を行う」の一つ目、「生物多様性に配慮して～公園を育てていく」は「育てる」に表現を改める。
- 【委員】三つ目、「開発・改修事業～」は、「事業者」が無印となっているが、◎を付けた方が良い。
- 【部会長】「生態系に配慮して事業を行う」は「事業を行う」という表現が検討事項になっている。
- 【委員】「生態系に配慮して事業を進める」とする。進める際には、注意してやってほしいという趣旨である。
- 【事務局】一つ目、「生物多様性に配慮して～」及び四つ目、「生態系を踏まえて～」は、「生態系に配慮して事業を進める」とは内容が異なるので、その上の「生きものの生息・生育環境を大切に保全する」に移動する。
- 【部会長】②の「生きものの生息・生育状況を把握する」の二つ目、「調査の体系を整理し集約する」は「市民」が無印であるが、「市民」の協力も必要であるため、○を付ける。
- 【委員】一つ目、「生態系の実態調査を実施する」は「市民」に◎が付いているが、市民に生態系の調査ができるのかどうか。
- 【委員】生物の調査はやっている事例がある。
- 【委員】生物の調査ではなく、生態系の調査である。すべての生きものを含めての調査である。
- 【事務局】「生態系の実態調査」を「生きものの実態調査」に修正する。
- 【委員】本来の意味での実態調査は難しいのではないか。市民には種の同定まではできない。
- 【委員】心情的には「市民」◎であるが、系統的に調査しなければならないことを考えると難しい。
- 【事務局】ただし、既に様々なグループが活動しているので、それを評価したい。
- 【部会長】まとめると、ここの表現は「生きものの実態調査」とし、「市民」の役割を

○とする。

【事務局】「生息・生育環境の情報を発信する」の二つ目～四つ目、「事業者」に○が付いているが、これは削除したい。

【委員】東久留米市の企業で、例えばビオトープなどを設置して、開放している事例などはないか。

【事務局】ないと思う。

【部会長】現状はそうでも、今後、「事業者」に協力を期待するのであれば、○を付けることが考えられる。

【委員】以前はそうした企業もあったが、最近は景気の影響もあり、やらなくなっている。

【事務局】難しい面があると思う。

【部会長】了解。

次に四つ目、「ホトケドジョウなど～」は「市民」の役割が◎であるが、問題はないか。

【事務局】問題はない。

【委員】「生きものの実態調査を実施する」に話を戻したいが、先の議論で「市民」が○ということであったが、自由学園など専門的に実施している事例もある。

【委員】生態系の実態調査は、本来、行政がやるべきことであると思っている。市民がやっているから、行政はやらなくてよいということ避けたい。そういうこともあり、「市民」の役割は○とした方が良い。

【部会長】③の「外来種の移入を防ぎ、生育拡大を抑制する」の四つ目、「有害鳥獣対策を進める」であるが、これは「外来種」としての有害鳥獣対策である。むしろ生物多様性を守るための有害鳥獣対策として上の生物多様性のところに移動することが考えられる。

【委員】有害鳥獣対策を入れるところがないので、ここに入れるという経緯もあったと思う。

【委員】有害鳥獣対策については、ひとまず保留としてはどうか。

■個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

【部会長】①の「エネルギーの使用を抑制する」の「省エネ家電への～」は、「事業者」が無印であるが、家電を購入する「事業者」もいるので◎つける。その上の「省エネルギー機器の～」も「市民」に◎を付ける。

②の「再生可能エネルギーの利用に努める」の一つ目、二つ目は「行政」が○となっている。「行政」の取り組みは三つ目が◎になっている。わかりにくいので、三つ目を削除して、一つ目、二つ目の「行政」を◎にする。

また、「廃棄物からのエネルギー回生を行う」とあるが、「回生」はわかりにくいので、「エネルギーを有効活用する」に表現を改める。

- 【事務局】③の「交通からの環境負荷を低減する」の六つ目の文中に「交通システム導入を調査研究」とあるが、「交通システムを調査研究」に表現を改める。
- 【部会長】④の「地域の温暖化対策の方針を策定し推進する」の一つ目、「策定」と「進める」の二つの内容が含まれているので、分割した方が良い。その上で「進める」は全ての主体を◎とする。
- 【委員】「地域の温暖化対策の方針を策定し推進する」の二つ目、「市民」と「事業者」が◎となっているが、これは気温上昇の影響対策なので、◎は「行政」だけとする。具体的に何をしなければならないかは、これからの検討である。

■個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

- 【部会長】①の「ごみの発生を少なくする」の二つ目、「家庭ごみの有料化を検討する」は「市民」が○となっているが、「市民」は検討しないので、無印とする。
- また、四つ目、「生ごみ減量化処理機器の助成～」は「市民」が◎となっているが、○ではないか。「助成」は行政が主体である。
- 【事務局】既に実施している取り組みであり、普及拡大が課題であるので、「助成」を「導入」に改め、市民も◎とする。
- また、「分別と適正処理を徹底する」の二つ目、「事業系廃棄物を～」は「行政」が◎となっているが、事業系廃棄物は「事業者」に処理の責任があるので「行政」は○とする。
- 【委員】「意識啓発を行いごみ排出量抑制につなげる」の三つ目、「環境美化活動に参加する」は「事業者」が○となっているが、全ての主体に参加してほしいので◎とする。
- 【部会長】②の「リユース・リサイクルを進める」の一つ目、文中に「事業」とあるが、「行政」主体のイメージになるので、「活動」に表現を改める。
- また、五つ目、「剪定枝等のリサイクル～」は「市民」が○となっているが役割があるのか。
- 【事務局】「市民」に、剪定枝として出してもらえれば、リサイクルできる。剪定枝として出してもらえないと焼却になってしまう。
- 【部会長】六つ目、「ごみ減量化・資源化協力店を～」とあるが、これは以前、議論になったところである。
- 【事務局】要するに、協力店を増やすことで、ごみの減量を狙っている。大規模小売店舗などが実施しているが、そうした動きをもっと増やしたいという趣旨である。
- 【部会長】「積極的に利用する」を「増やす」に表現を改め、「市民」の役割を○とする。

■個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

- 【部 会 長】①の「事業所や工場、施設等からの地下水や土壌の汚染を防ぐ」の二つ目は「再掲」である。
- 【委 員】②の「生活環境を保全し改善を進める」の一つ目の結びの表現が「周知、指導する」であるが、「行政」が主体の表現なので、「守る」の表現に改める。
- 【部 会 長】二つ目、「生活での騒音や～」は「事業者」が無印となっているが、臭いの発生源には飲食店もあるので、「事業者」に◎を付ける。
- また、一つ目～四つ目まで「行政」が◎となっているが、基本的には指導等の役割なので○とする。
- 【委 員】③の「公害の監視体制を充実する」の一つ目、「事業所から発生する各種公害の監視を行う」は「市民」が無印となっているが、大気汚染の測定を行っている団体もある。
- 【委 員】一定の精度を確保した手法で継続的に監視することと、市民が実施している観測活動は別ではないか。
- 【事 務 局】市民からの通報がきっかけになることもあるので、「事業所から発生する」を削除し、「市民」に◎を付ける。また、二つ目は「市民」、「事業者」に○が付いているが、これらは行政の役割が中心なため、「市民」、「事業者」は無印とする。
- 【部 会 長】「公害の発生を防ぐ活動を行う」の二つ目、文中の「行い」と「市民」との間に読点を入れる。
- ④の「車からの汚染ガス排出を減らす」の三つ目、四つ目は「再」を「再掲」として、他の項目と表現を合わせる。

■個別目標7 環境について学び、活動につなげる

- 【部 会 長】①の「環境情報を発信し共有する」の三つ目の文頭の「図書館」は「市立図書館」に表現を改める。
- 【委 員】②の「学校での環境学習の機会を作る」の四つ目の文中の「おいて」と「環境教育」との間に読点を入れる。
- 【部 会 長】「職場での環境学習の機会を作る」の一つ目、二つ目は「行政」に◎、○が付いているが、「職場での」とあるので、「行政」は無印である。
- 【委 員】③の「環境を学ぶ機会を増やす」には「市民」が講座やイベントに参加するイメージとなっているが、企画段階からも関わるような表現があると良い。
- 【委 員】一般市民の視点で考えると、企画段階からの関わりより、参加できる講座やイベントが多くあることの方が重要であると思う。
- 【部 会 長】講座やイベントを増やすのが大変であるとするれば、既存のイベントに「環境」を盛り込むという手法もあり、現実的であると考えます。
- 【委 員】企画されたイベントなどに対して、どのように市民の参加を促すかということも大切ではないか。

- 【部 会 長】 イベントがいつでもあると参加しやすい。一つ目は「多くの市民が参加しやすい環境に関する講座・イベントを企画・実施する」に表現を改める。
- 二つ目、文中に「イベントに積極的に参加」とあるが「講座やイベントに積極的に参加」に表現を改める。
- 四つ目、「事業者」は○になっているが、全ての主体の参画が重要なため、◎とする。

■個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

- 【コンサルタント】 ①の「環境環境に～」は誤植で、「環境活動に～」が正しい。
- 【委 員 員】 一つ目、「学校や職場において～」とあるが、人材育成は、場所を限定するとなかなか進まない。
- 【部 会 長】 一つ目、文頭の「学校や職場において」を削除する。
- 【委 員 員】 また、「環境教育」を「環境学習・教育」に表現を改める。環境教育の担い手となる人材は、必ずしも専門家を意図しているわけではないので、幅広く進めていきたい。「市民」は◎である。
- 【委 員 員】 二つ目、「環境リーダーを養成する」は「事業者」が無印となっているが、役割は必要ないか。この取り組みは、かなり前の話になるが、市民環境会議から出たようにも記憶している。
- 【委 員 員】 「市民活動の中核的人材となる環境リーダーを養成する」である。
- 【部 会 長】 市民活動の担い手となる環境リーダーを養成するという趣旨であるので、「市民活動の担い手となる」を文頭に追記する。
- 【委 員 員】 一つ目から三つ目まで、「行政」が◎となっているが、具体的な行政施策があるか。
- 【委 員 員】 東京都はリーダー養成講座などを実施している。
- 【部 会 長】 一つ目から三つ目までは、「行政」を○とする。
- 【部 会 長】 「市民活動を支援する」の二つ目、「市民環境会議の参加者を増やし～」であるが、「事業者」が◎となっている。「事業者」も参加対象ということでしょうか。
- 【委 員 員】 本来は「事業者」も入らなければならない。
- 【部 会 長】 ②の三つ目、「市民の環境活動の実態を把握～」は、「市民」、「事業者」が◎となっているが、実態把握は「行政」が主体であることを考えると、「市民」、「事業者」は○である。同様に「都・近隣市との連携を進める」も「市民」が◎となっている。
- 【事 務 局】 「都・近隣市との連携を進める」は、市民相互の交流もあるため、◎としている。

(4) 全体構成の検討（資料 3-1）

【コンサルタント】資料説明

・環境基本計画の策定事例（改定計画の構成案）（資料3-1）の事務局案

【委員】資料説明

・環境基本計画の策定事例（改定計画の構成案）（資料3-1）の委員案

【委員】第一次計画の検証を入れる必要がある。それが第二次計画の出発点である。

【委員】同感である。構成案の1-3は、ご指摘の部分である。一次計画を検証するとともに、社会的な新たな課題といった変化もレビューした上で、第2次計画に入る流れである。

【委員】第一次計画で何ができ、何ができなかったのかということと、第二次計画のつながりを明確にする必要がある。

【部会長】そもそも、審議会からの申し送り事項として、これまでの点検評価が不十分であるという認識から出発しているのであるが、検証はできるのか。

【委員】点検評価を最初にやるべきであった。

【委員】ご存知のとおり、今の点検評価は、評価が難しい。過去に遡ってやるわけにもいかない。

【部会長】そもそも、目標の設定の仕方に問題があり、検証が難しい、ということがあるように思う。

【委員】数値目標は評価しやすいが、施策の目標のような表現は評価が難しい。

【委員】それ故に第2次計画では、数値目標を掲げるべきである。

【委員】これから議論する必要がある。ただし、数値化できるものと、できないものがあることは、理解しておく必要がある。

(5) 点検評価等の方向性（資料4）

【コンサルタント】資料説明

・点検評価等の事例（資料4）

【委員】定量的な評価が理想である一方、本当に指標化できるかどうかは精査する必要がある。温暖化を例にすれば、インベントリーのデータ（温室効果ガスがどこからどれくらい排出されたかの一覧のデータ）が必要になる。

【委員】しかし、例えば、温室効果ガスで言えば、25%削減するといった目標を掲げることはできるのではないか。

【委員】しかし、ガス、電気すら正確な使用量がわからない。

【委員】それは別として、目標値を設定することはできないか。

【部会長】目標値を設定するためには、基礎となる現状値の把握が必要になる。温暖化で言えば、まずはインベントリーデータを整理して、次に目標値を立てるということになる。

【委員】それに関しては、10年前も同じような議論をした。しかし、10年経って何も進んでいない。それが一番問題である。

- 【委員】結局はデータ収集にどこまで費用をかけるのかということになる。ただし、世の中の動きとしては、やらざるを得ないと思う。
- 【事務局】市内の電気使用量で言えば、把握されていると思う。コンサルタントに見ていただいて、どれくらい信頼性があるものなかを確認したい。
- 【委員】そうであれば、何%削減するという目標は設定できると理解して良いか。まずは目標値を設定することが重要である。
- 【事務局】温暖化で言えば、CO2の削減目標を立てても、原子力発電など電源構成の方が影響を与える場合もある。
- 【委員】そうであれば、CO2の目標ではなく、電力消費量の目標でも良い。いずれにしても目標値を立てないと進行管理ができない。まずは目標値を立てるべきである。目標を達成できなかった場合は、なぜできなかったのかを検証すれば良い。達成できる、できないに過度にこだわるべきではない。
- 【部会長】目標値の設定方法は議論する必要がある。まずは、委員が提案した第4章の内容を議論したい。計画期間内に新たにしっかり取り組まなければならない施策を掲載する内容となっている。
- 【委員】事務局案の「優先して取り組むべき施策」というのは、それだけを実施すればよいという話になると困る。
- 【部会長】本来は、何を検討しなければならないのかという意思表示である。事務局の意見はあるか。
- 【事務局】地球温暖化実行計画（区域施策）、生物多様性地域戦略、水循環基本計画の3つの計画を、この環境基本計画に盛り込むかどうかの議論があった。
- 地球温暖化実行計画（区域施策）は、現在、国の新たな目標値が決まっていななかで、市が先行するのは難しいため、今後、国の動向も見ながら検討していきたい。
- 生物多様性地域戦略については、計画の要件として、「目標」、「講ずべき施策」、「対象となる地区」が必要となる。「目標」については、例えば生物多様性国家戦略の場合、生物多様性の認知度のような指標値がある。「講ずべき施策」は、環境基本計画に盛り込む施策で対応できるのではないかと考えている。「対象となる地区」は東久留米市である。
- 水循環基本計画は、国で平成27年の夏までに閣議決定の予定である。地域レベルの計画に関しては、流域全体の計画となっており、東久留米市単独で策定することは難しい。今回の環境基本計画の施策の中でも、流域についての勉強から進めていこうという趣旨のことを記載している。そうした中で、具体的な取り組みを考えていきたい。
- また、緑地保全計画に関しては、今月、計画策定に入る予定である。環境基本計画を検討している間にも策定されると思う。
- 【委員】地球温暖化、生物多様性、水循環については、環境基本計画で全てカバー

してほしいというわけではなく、個別計画をいつ策定するのかを明示してもらえれば良い。

【委員】環境基本計画の中で考え方をはっきりと書いておけば、個別分野の計画策定は、後でもよい。色々なことが同時進行で動いているので、すべてを環境基本計画に盛り込むことは無理がある。

【部会長】前向きであることがわかる目標と、後から検証できる内容が重要である。第4章には、今後、計画期間内に強化する主な施策を盛り込むことで良いか。今回は7月中旬を予定している。審議会が8月である。取り組みについては本日概ね決定したので、今後は構成や目標設定など点検評価の議論となる。次回議論し、審議会に報告することで良いか。

【委員】一次計画の進捗状況と課題をいつ吟味するか。

【部会長】まずは、各委員からの意見、押さえるべきポイント等をA4、1～2枚程度でまとめてもらって、提出して頂ければと思う。

【委員】それに関連して事務局にお願いがある。今の点検評価の項目について、過去10年の推移を整理してほしい。それを見れば、課題も整理しやすくなる。

【委員】行政だけが把握しているデータだと、実態とかい離がある。例えば「環境学習における環境講座等の参加人数、開催回数」は、行政が主催のものだけしかカウントされていない。

【部会長】それでは、ここで議論を整理したい。構成案について、委員の案も含めて、改善案、あるいは課題を出してほしい。点検評価では、点検項目、これについてデータ取得の可能性や目標を測る指標として適切かどうかも含めて意見を出して頂きたい。

【委員】点検評価は、この項目だけをやれば良いわけではない。本来は計画全体を評価することが重要である。点検評価項目は、あくまで数値データとして取りやすいものだけが記載されている。

【部会長】それも含めて指摘をお願いしたい。

【委員】現計画に対する意見は、市民環境会議の各部会でまとめたものがある。

【委員】それについて、我々は抜粋しか見ていない。改めて全体を確認したい。

【委員】それぞれの部会の意見を市に提出している。

【委員】一度、棚卸が必要である。点検評価の課題を整理する必要がある。進んでいるのか、いないのかを一度点検しないと、これでいいのか議論できない。市民環境会議から出されている意見を市の方で確認してもらった方がよい。

【委員】市民環境会議の意見は、それほど難しいことを書いているわけではない。

【委員】進捗管理と結果の公表をどのようにしていくのかという議論が重要である。

【コンサルタント】他都市で毎年、環境基本計画の評価を行っている事例を整理したい。次回の検討で参考にしてほしい。

【委員】日野市や八王子市の点検評価は充実している。地球温暖化実行計画（区域

施策編) もあるのでデータが充実している。

【部 会 長】 市民環境会議がとりまとめた意見への対応も含めて、次回、議論したい。

【委 員】 市民環境会議の意見に一つ一つに突合させて対応を考えなくても良い。

【部 会 長】 全体として、ポイントとなる意見が反映されていれば良いと思う。

既に市民環境会議の意見が市に出されているとのことであるが、プラスアルファで何かあれば、意見を出してもらいたい。

【部 会 長】 意見提出の目安は1週間後の6/9にするが、そのあとでもかまわない。

【委 員】 今日の資料で紹介されている他の自治体の環境基本計画の事例を見ると、公害以外の内容として、景観や歴史的文化遺産なども扱っている。

【委 員】 都市によって特徴が出ている。

【委 員】 東久留米市の場合は、水と緑が特徴であると思う。

【部 会 長】 中山間地域、農山村を抱えている自治体の場合は、そういうものに配慮した計画にしているだろうし、計画の内容は多様であって良いと思う。

【委 員】 自分としては、東久留米市の場合は、水と緑にフォーカスしても良いのかなと思っている。

(6) その他

【部 会 長】 次回は7月15日(水)13時からとする。

【事 務 局】 連絡事項がある。本年度の環境シンポジウムで環境基本計画の報告会を行ってはどうかという話が出ている。時期は3月の第2週又は第4週の土曜日である。

12. 閉会

【部 会 長】 第7回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。